

登録及び変更等に必要書類（浄化槽保守点検業者）

1. 登録及び更新の場合（正本1部、副本1部の計2部を提出のこと）

	申請書等	法人	個人	備考
1	浄化槽保守点検業者登録申請書 様式第1号（1）	○	○	役員が多く記載しきれない場合は、枚数を適宜増やして下さい。
2	” 様式第1号（2）	○	○	記載しきれない場合は、枚数を適宜増やして下さい。
3	誓約書 様式第2号（その1）	○		法人の場合。
4	” 様式第2号（その2）		○	個人の場合。
5	” 様式第2号（その3）	○	○	法定代理人がいる場合。
6	器具明細書 様式第3号	○	○	営業所ごとに別様とし、必ず器具の写真を添付して下さい。
7	浄化槽清掃業者名簿 様式第4号	○	○	記載しきれない場合は、枚数を適宜増やして下さい。
8	浄化槽保守点検業務従事者名簿 様式第5号	○	○	記載しきれない場合は、枚数を適宜増やして下さい（管理士は除く）。
9	営業所の案内図	○	○	
10	登記事項証明書	○		会社の履歴事項全部証明書（現在事項全部証明書でも可。）
11	住民票の写し		○	
12	保守点検カード	○	○	処理方式別（浄化槽協会が販売しています）。
13	浄化槽管理士の免状の写し	○	○	縮小コピーでも結構です。
14	申請手数料	○	○	35,000円

2. 変更の場合（正本1通、副本1通の計2部を提出のこと）

浄化槽保守点検業者変更届出書（様式第7号）と以下の添付書類が必要となります。

変更の内容	添付書類
氏名若しくは名称又は住所の変更	法人…登記事項証明書（会社の履歴事項全部証明書） 個人…住民票の写し
法人の役員の変更	登記事項証明書（会社の履歴事項全部証明書）
新たに法人の役員となった者がいる場合	1. 登記事項証明書（会社の履歴事項全部証明書） 2. 誓約書（様式第8号）
営業所の所在地に変更があった場合	営業所の案内図
新たに営業所を設置した場合	1. 浄化槽保守点検業務従事者名簿（様式第5号） 2. 浄化槽清掃業者名簿（様式第4号） 3. 器具明細書（様式第3号） 及び当該器具の写真 4. 営業所の案内図
浄化槽管理士に変更があった場合	当該浄化槽管理士免状の写し

3. 廃業等の場合（正本1部、副本1部の計2部を提出のこと）

次のような事由が発生した場合には、浄化槽保守点検業者廃業等届出書の提出が必要となります。

- ・ 死亡した場合（個人）
- ・ 法人が合併により消滅した場合
- ・ 法人が破産により解散した場合
- ・ 法人が合併または破産以外の事由により解散した場合
- ・ 浄化槽保守点検業を廃止した場合